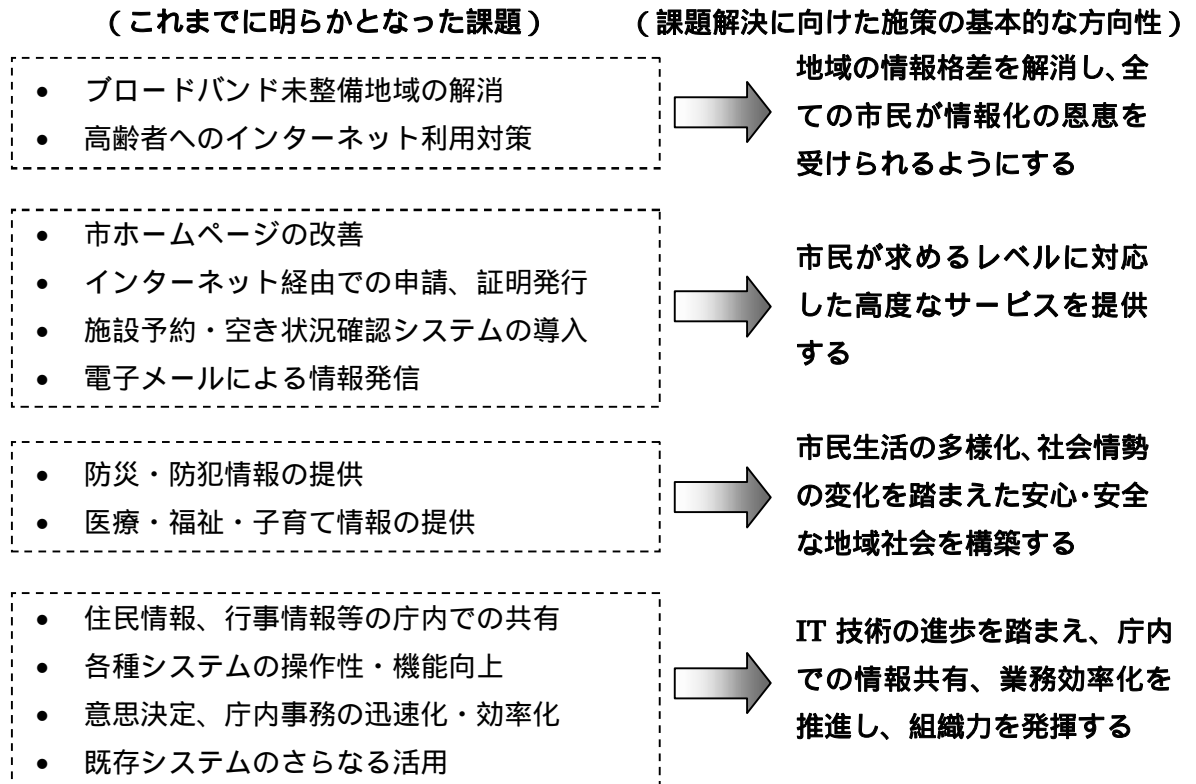


下野市地域情報化計画の基本的方向性（一次案）

平成 19 年 8 月 9 日

「インフラ整備状況調査、庁内アンケートから明らかとなった課題」を解決するための施策の方向性について、その内容によって分類すると次のように整理される。



すなわち、地域情報化の基本的方向性（「地域情報化を進めることによって、何を解決し、何を実現していくか」の大きな方向性）を次のとおり提示する。

- 1．誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の整備
- 2．電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの実現
- 3．安全・安心な市民生活の実現
- 4．行政事務の高度化・効率化

また、近年、多くの地域において、課題解決のために地域一体となった取り組みが始まっている。下野市においても3町が合併した一体感の情報は重要な課題の一つであり、従前の行政界を越えた様々な活動を検討・展開することで効果を挙げるとも考えられる。したがって、地域情報化の基本的方向性として次の項目も提示する。

- 5．地域の一体感の醸成と市民協働のまちづくり

なお、今回提示した「基本的方向性(一次案)」は、現段階で明らかとなっている課題から抽出・整理したものであり、今後の情報化推進委員会での討議、市民アンケート結果、企業・団体インタビュー等を通して内容の拡充・修正を行っていく。

以上

地域情報化計画策定までの流れ

